

沖縄科学技術大学院大学スポーツジム管理ルール

ポリシーオーナー：2022年8月1日 副学長（大学コミュニティ・チャイルド&ユースサービス担当）決定

1. 施設

- 1-1. 開館時間
- 1-2. 利用方針
- 1-3. 管理方針

2. メンバーシップ、利用資格及び費用・支払い

- 2-1. 学生
- 2-2. 教員・職員
- 2-3. 同世帯の家族及びパートナー
- 2-4. OIST ゲスト
- 2-5. OIST 派遣職員

3. 登録手続

4. 利用の中止及び停止

提出書類：

- 1. 沖縄科学技術大学院大学スポーツジム利用登録書
- 2. 沖縄科学技術大学院大学スポーツジム免責同意書

このガイドラインは、沖縄科学技術大学院大学（以下「本学」という。）の基本方針・ルール・手続（以下「PRP」という。）21.3.7の定めにより、本学のスポーツジム（以下「OISTジム」という。）の利用及び管理に関する詳細について規定するものである。

1. 施設

1-1. 開館時間

午前 5 時から午後 10 時

定期清掃のため、午前 10 時から 11 時の間休館

*特別行事、定期清掃、メンテナンス、悪天候、本学行事によって変更することがある。

*シャワーの使用、施設利用可能人数、マスクの使用等、コロナウイルス感染症対策に関連する事項は、本学の状況や沖縄県の方針に沿って変更する場合があります。

1-2. 利用方針

1-2-1. OIST ジムの利用は特権であり、利用者はマナーを守り、他者の権利を尊重するよう求められる。

1-2-2. OIST ジムの利用はレクリエーションの目的に限られ、外部の者による教育・指導などを目的とした利用は制限される。許可を受けずに個人がトレーニングや指導を行うことは禁止する。

1-2-3. 組織的活動に利用する場合は、事前に、大学コミュニティ・チャイルド&ユースサービスディビジョン、レクリエーションサービスの許可を受ける必要がある。

1-2-4. 入館は、指定された入口からセキュリティカードキーを用いて行う。OIST ジムに入館する者は、施設利用の記録に供するため、入口扉の開閉に関わらず、必ずセキュリティカードキーでセンサーにタッチしてから入館しなければならない。

1-2-5. 適切な運動着を着用することとし（シューズは室内用、つま先及び踵が覆われていて床等に跡が付かないものに限る）、貴金属及びアクセサリ類は着用してはならない。

1-2-6. 18 歳に満たない者は、その理由の如何を問わず OIST ジムに入場することができない。18 歳以上 20 歳未満の者は、保護者又は法的後見人の免責同意書による同意があれば OIST ジムに入場することができる。

1-2-7. 本学は、OIST ジムの利用中に全ての利用者（学生、教員、職員、その家族及びパートナー、OIST ゲスト及び OIST 派遣職員）に起こり得る負傷や事故の一切に対して、一般的な過失を含め、その理由の如何

を問わず責任を負わない。本学は、ジム利用者が受ける治療または医療費の支払いに関して一切の責任を負わない。しかしながら、本学に故意または重大な過失があるときは、この限りではない。

- 1-2-8. 本学は紛失、盗難に対して一切の責任を負わない。
- 1-2-9. 施設内での喫煙及び飲食は禁止する。
- 1-2-10. ガラス容器及びアルコール飲料の持ち込みは禁止する。
- 1-2-11. 施設内での自転車、スケートボード、インラインスケート、ローラースケート及び同類のものの使用は禁止する。
- 1-2-12. 施設内にペットを入れることは禁止する。
- 1-2-13. 施設内の機器に精通していない利用者は、OIST ジムを単独で利用することができない。利用経験のない者は、事故や緊急の際に迅速かつ適切なサポートを得られるよう、最低1名の経験者の監督の下でOIST ジムを利用しなければならない。
- 1-2-14. 全ての利用者は、OIST ジムを利用する前に必ず登録を行い、30分程度のオリエンテーションを受講する必要がある。受講後、施設へのアクセスが許可され、セキュリティカードキーに反映される。無許可の不正アクセスは厳重に禁止され、本ルールに違反した者は本学の規律に従った処罰の対象となる。
- 1-2-15. 全ての利用者は、OIST ジムが適用をうける全てのポリシー及びガイドラインを順守することが求められる。ポリシー又はガイドラインに違反した場合、または適切でないとみなされる行為を行った者は、一時的又は永続的に施設利用の権限を失うことがある。
- 1-2-16. 利用者は、シューズ等のいずれの私物も、ロッカー及び下駄箱を含むOIST ジム施設内に放置してはならない。引き取り手の無い私物は一日の終わりに処分される。
- 1-2-17. 本学は、フィットネスジム用品の購入について、利用者からの要望を受け付けることはできない。
- 1-2-18. 利用者は、フィットネスジム用資産をOIST ジムから持ち出すことはできない。

1-3. 施設管理方針

- 1-3-1. OIST ジムの管理所轄はレクリエーションサービス (Email: recreation-services@oist.jp)とする。
- 1-3-2. 特定の常任管理者は置かず、セキュリティカメラを施設内に2箇所設置することで防災センターが監視を行う。

2 メンバーシップ、利用資格及び費用・支払い

利用資格を持つ本学の学生、教員、職員、家族及びパートナー、OIST 派遣スタッフと OIST ゲスト（本ルール 2-4 参照）は、登録完了をもって OIST ジムを利用することができる。18 歳に満たない者は利用資格が無い。18 歳以上 20 歳未満者は、1-2-6 の手続きが必要となる。家族及びパートナーは、事前にリソースセンターでファミリーカードを申請する必要がある。

2-1. 学生及び学生の家族

学生（PRP 第 5 章 「研究科」 参照）は、現在本学に在籍している場合に限り設を利用することができる。

費用: 学生とその同世帯の家族及びパートナーは無料

2-2. 教員・職員

本学が雇用もしくは登録している教員及び職員は、OIST ジムを利用することができる（契約業者は含まれない）。

費用: 1 日につき 400 円

本学は 1 日の利用につき 400 円を請求する。入場は記録され、利用日数を元に月毎に利用料を計算のうえ、給与から差し引く。（同日中の 2 回以上の利用に関して追加の課金はない。）月毎の課金上限は 4000 円とする。利用回数は毎月 15 日を締め日として計算し、1 月間の利用料を翌月の給与から差し引く。

2-3. 同世帯の家族及びパートナー

利用資格を持つ本学の教員・職員・学生と同世帯の家族及びパートナー（18 歳以上の同世帯家族に限る。但し、20 歳未満の未成年利用者については、1-2-6 の手続きが必要となる。）は、利用登録をもって OIST ジムを利用することができる。

費用: 1 日につき 400 円。

本学は 1 日の利用につき 400 円を請求する。

入場は記録され、利用日数を元に月毎に利用料を計算のうえ、当該の同世帯教員は職員の給与から差し引く。（同日中の 2 回以上の利用に関して追加の課金はない。）月毎の課金上限は 4000 円とする。ただし、同世帯の複数のメンバー（当該の本学教員、職員を除く）が利用する場合、家族及びパートナー利用者への課金上限は月当たり 6000 円とする。

利用回数は毎月 15 日を締め日として計算し、1 月間の利用料を同世帯の OIST 教員または職員の翌月の給与から差し引く。

2-4. OIST ゲスト

本学教員が招聘する研究者、及びその他の本学用務により訪問する者は「OIST ゲスト」として OIST ジムを利用することができる。

費用：1 ヶ月につき 4000 円。

OIST ゲストは、レクリエーションサービスに利用料を現金で支払い、利用する。

2-5. OIST 派遣職員

OIST の派遣職員は、OIST ジムを利用することができる。

費用：1 日につき 400 円

本学は 1 日の利用につき 400 円を請求する。入場は記録され、利用日数を元に月毎に利用料を計算する（同日中の 2 回以上の利用に関して追加の課金はない）。月毎の課金上限は 4000 円とする。派遣職員には、本学から請求書が送付される。派遣職員は、請求金額を銀行振込で支払う。

3. 登録手続

利用資格を持つ学生、教員、職員、その家族及びパートナー、OIST 派遣職員、OIST ゲストは、施設を利用する前にオンライン登録または、次の様式に記入、署名のうえ、レクリエーションサービスに提出しなければならない。

1. 沖縄科学技術大学院大学スポーツジム利用登録書
2. 沖縄科学技術大学院大学スポーツジム免責同意書

また、利用者は登録時にオリエンテーションの予約を行い、オリエンテーション（約 30 分）を受講しなければならない。必須オリエンテーションの受講後：

学生、教員及び職員

オリエンテーションの受講後 3 営業日以内に、OIST ジムへのアクセスがセキュリティカードキーへ反映される。アクセス権が有効になると、登録用紙に記載した利用者の Email アドレスに通知される。（学生、教員及び職員はなるべく本学のメールアドレスを使用すること）

家族及びパートナー

家族及びパートナーは、登録前に OIST ファミリーメンバーカードを取得する必要がある。オリエンテーションの参加後に、OIST ジムへのアクセスが許可される。

OIST ゲスト

OIST ゲストは、初めて OIST ジムを利用する際に、オンライン登録、免責同意書の提出、オリエンテーションへの参加、及び利用料金の支払いを行う。上記の手続きが完了すると、OIST ジムの利用が可能になる。

4. 利用権の中止及び停止

利用の中止及び停止に関しては、レクリエーションサービス (Email: recreation-services@oist.jp) に連絡すること。

本学の学生として登録されていない学生、本学との契約が終了した教員又は職員とその家族及びパートナーは、自動的に OIST ジムの利用資格が抹消される。